

郷土室だより

第117号

平成15年10月15日

編集・発行

中央区立 京橋図書館

東京都中央区築地1-1-1

電話 3543-9025

刊行物登録番号 15-036

「続」中央区の「橋」

(その17)



大小性、中小性、こ小性
『人倫訓蒙図彙』挿絵（「東京市史稿」産業篇・第五より）

◇江戸劇場街の実態

江戸に最初に成立した劇場街は、前号までの各号に図入りで説明してきたように、現在の住居表示でいえば銀座一丁目13番から八丁目の11番の線に成立した木挽町一〜九丁目を経て港区東新橋一丁目から浜松町一丁目に至る海岸の埋立地がその場所に当ります。

この細長い埋め立て地に前号で紹介した『江戸名所図屏風』〔出光美術館所蔵〕の略図（以下「略図」と呼びます）のような劇場街があったのです。この連載は「橋」が主体ですので、出来るだけ芸能の分野に立ち入らない事を心掛けてきたのですが、この号では最小限に上げます。なにしろ今年は歌舞伎発祥四百年記念の年ですから。

〔京橋篇〕（中央区立京橋図書館・平成八年刊）の「解説の部」に「略図」により述べてありますが、建築関係からも芸能関係からも全く反応がありません。

平成十五年九月に刊行された『江戸名所図屏風』（内藤正人著・小学館刊）にどのように取上げられているか興味がありますが、新聞広告が九月八日、その日に自宅の近所の書店三軒に行きましたが実物はなく、いずれも注文してから実物が届くまでに二週間かかるというのを承知で注文したので、この原稿を執筆している現在はまだこの新刊を見ていません。

私事にわたるようですが、九月八日付で有力日刊紙の比較的大きな書籍の広告欄に掲載された書籍でも、都内でさえ現金引換えて二週間かかるという実態を報告しておきます。ネット販売が普及しているという現実の一面では書籍の流通に関してはこのような現状もあるのです。図書館の場合はどうなのでしょう。本題に戻って、ほぼ十五世紀か

◇杭上家屋

この江戸劇場街を構成している建物の大部分は「略図」に見るように、海岸に杭を打ちこんでその上に家屋を建てていました。このこと指摘は『中央区沿革図集』

らの水上都市として知られるイタリアのベネチアの場合は、アドリア海のラグーン（潟）地帯に杭を打ちこんで、ひとまず人工地盤を造り、その上に家屋を建てました。アドリア海の奥には同じような条件と同じ方法で造られた町がかなり残っています。

また東南アジアではミャンマーのエーヤワディ・タンルウイン二つの大河、タイではメナム、カンボジア・ベトナムではメコンのそれぞれの流域や河口、そして中国でも広東省や福建省の海岸には杭上家屋は普遍的な建築様式でした。そして日本の場合には日本海沿岸にこれも普遍的に見られた船小屋建築がありました。

強いて「略図」に描かれた江戸の杭上家屋の形式を考えると、ラダーン型ではなく「陸地張出し型」だともいえます。それは舟運全盛時代のニューヨーク市マンハッタン半島の沿岸から海に向かって多くの埠頭が張出していったのと同じタイプに属します。ということは初期江戸の劇場街の建築様式は、歌舞伎踊りを始めた出雲の阿国の出身地方における建築様式だった

かもしれない。「略図」の杭上家屋とその水辺で繰り広げられた人間のいとなみもさる事ながら、建築様式において非常にグローバルなものを感じます。そしてこの杭上家屋と当時の木橋架橋の技術は殆ど同じものだったと推定される点でも興味をそそられます。

またこの普遍性の反面には、日本では（特に京都では）民衆が見物できる芸能の「場」は、洪水の都度「無」に帰る河原に限られていました。江戸ではそうした河原のある川はなく、海岸や埋立地の岸が劇場街に選ばれたと言う見方も出来ます。そのために杭上家屋だったとも言えることなのです。

しかし後に紹介する薩摩小平太のエピソードのように、海岸の劇場は次第に《やぶはら》だった「中橋」（現在の八重洲通り）付近に移り、それがやがて日本橋の葺屋町・堺町（現在の日本橋人形町一丁目）に移りました。これは江戸の都市化につれて劇場の立地条件も変わっていったことを物語る現象でした。

そして木挽町には五丁目（現在の築地四丁目）に「上るり芝居」

と「狂言づくし」の劇場が延宝七（一六七三）年刊『江戸方角安見図鑑』に記載されているだけになりました。この二軒の劇場は寛永十九（一六四二）年創立の山村座と、万治三（一六六〇）年から天保まで続いた森田座でした。山村座の方は正徳四（一七一四）年に有名な絵島生島事件で廃絶させられています。

◇「傾く」

歌舞伎に話を戻しますと、四百年前に女性が髻を結った男装をして男踊りを踊るといふ事件は、慶長八年当時の社会にとっては一大事件でした。それは現在の浅草祭りです。それは現在の浅草祭りのほぼ全裸のサンバ踊りを遙かにしのぐものだったことが想像されます。

二〇〇三年一月に発行されたドイツ語を邦訳した『ビジュアル大事典 世界の国々』（昭文社刊）には「世界でもブラジルほど情熱的にカーニバルを祝う国はない。パレードを演出するサンバ学校は、

ファヴェーラと呼ばれるスラムに住む人々にとつて、たった一日でも貧しい日常から逃れられる唯一のチャンスなのである。」（同書三百七頁）とあります。

ところが四世紀前の歌舞伎発祥当時の日本では「貧しい日常」からの瞬間的逃避ではなくて、中世以来から続いた武家の論理の中核をなしていた「主従関係」と「忠義」といった理念を、支配者側から否定された時期にあたります。それは天下統一の結果として、武士のリストラが始まったことを意味するものでした。

もちろん後世のわれわれは、家康が慶長八年の開府から十二年後の慶長二十（一六一五）年五月に大坂夏の陣で豊臣氏を滅ぼし、その二ヵ月後の七月十三日「元和」と改元して天下に対して高らかに「元和偃武」（武器を留める）いわゆる平和宣言をしたことを知っています。この時から戦乱の担い手である武士の人員整理が本格的に行われるようになったのです。この変化は人々の価値観とその反映であるファッションにも大きく変化を与えました。

歌舞伎の原語である「傾く」の意味は、古い国語辞典では「異常な放埒（はなづか）をすること・ふざけた振舞・異様な風俗」とあります。もう一步進めて「歌舞伎者」とは「異様な風態をするもの・遊侠者・派手な伊達者・悪徒・かたぎでない暴れ者」などとさんざんな「定義」が与えられています。そしてこのような人々に受け入れられた芸能が歌舞伎であったことは言うまでもありません。

つまり武家階級の人々が困惑した結果として新しい価値観が発生し、それを反映した表現の一つが、従来の常識を破る《男装の麗人》による「踊り」となり、それが熱狂的に受け入れられる状況が生まれたのです。なおこの十七世紀の《男装の麗人》と、二十世紀の前半に日本で生まれた少女だけの歌劇で《男装の麗人》が活躍することとは、状況は似ていてもまさに正反対のものでした。

◇「厳有院殿御実紀」

歌舞伎者取締の法令は非常に多く発令され続けましたが、ここでは江戸が城の整備を二応終わり、その巨大な城と多数の武士の生活を支える経済活動の場としての都市の部分的拡大も終わる時点の事例を紹介することにします。

それは承応元（一六五二）年正月二十日の厳有院殿御実紀に見える「歌舞伎者」の定義で「かぶきものといふは中小姓以下の者に、天鷲絨の襟ある衣を着し、大撫付立髪、大鬚をつくり、太刀大脇差をさして遊行するものなりとぞ」とかなり固定的な定義を示しています。このような定義に当る使用人を雇えるのは武家の中でもある程度以上の身分のものが、自分の勢力と美的センスを誇示するために雇ったものでした。引用に二三の補注を加えると「中小姓」とは《見目良き者（二十歳前後まで）を選んで使者役として使われ

るもの、「児小姓」とは《能人の膝元にて召し使われる少年》を意味しました（表紙参照）。いずれも戦国時代から全盛を極めた男色Ⅱ衆道Ⅱホモのことです。天鷲絨とはピロッドのこと。大撫付立髪は男性が月代を剃らずに大鬚を結っている有様、大鬚とは熊の毛などで作り髻をつけることなどです。具体的には「略図」ではなく本物の屏風をご覧いただきたいものです。なお「厳有院殿御実紀」とは四代將軍徳川家綱の戒名を表題とする一代記のことで、十五代目を除いて各將軍ごとに編集された記録の事です。

◇劇場街の水道

それにしてもこの劇場街に集散する人々の数は半端なものではなかったことが推察できます。当時の江戸の状況を記録した『参考落穂集』には、歌舞伎と並んで人気のあった浄瑠璃について江戸でのその最初の形を次のように描写しています。

「紀州浪人小平太（土佐椽の師匠）」という者が、京都で浄瑠璃

という節をかたり出し、沢住勾当という琵琶法師の三線に合せ、西宮の傀儡師源之丞といふものに人形を「舞せた」のが京都で流行し、寛永年中に江戸に下り中橋小路辺がまだ葎原だった所に芝居を立て諸人にみせていた（注Ⅱこのことは慶長八年前のことと推定できる。）

ところが嶋津薩摩宰相在府の際、気晴らしに馬でその辺を散歩したとき、この芝居を見物して、大いに気に入って後日居館に招いて興行させた。その時、小平太が遣った人形は悉く土偶だったのを、嶋津の殿様は大身の興として、通四丁目に京都より下ってきて江戸でただ一人の人形師渡世をしていた鶴屋に申し付けて、残らず人形を木偶（木製の頭）に改めさせた。さらに小平太は紙の幕を用いていたのだが、かの館では紫の絹の幕及び布の幕に家の紋である丸の内

う。世上薩摩太夫と小平太の事を唱しより、永く「さつまぶし」の俗称あり。浄るりに木の人形用ゆる事こ、に始れり。」などあります。

今でも歌舞伎の幕間での場面転換の際に、「大薩摩」が演奏される場合が多いのも、こうした《原因》があつたわけです。繰り返しますが通説では寛永九（一六三二）年に中村勘三郎芝居が「中橋南地」で興行したのが江戸歌舞伎の発祥だとされていますが、慶長末期からの木挽町界隈の劇場街成立とは約十五年ほどの時間差があります。

「略図」の東海道の両側（現在の港区新橋から東新橋にかけての辺り）には「湯屋」（風呂屋）が道をはさんで描かれ、海側の「湯屋」には笥から流れ落ちる水を受ける水槽まで描かれています。実際にこの絵の通りだとすると、承応三

いと、このような絵は描けません。「略図」ではない本物の「江戸名所図屏風」中の最大の見所でもあります。

この風呂屋がどんなものだったかは明暦二（一七五六）年十月九日に幕府は現在の中央区人形町付近にあつた吉原の移転命令を出した時、同時に「御町中に二百軒余之風呂屋、悉く御潰被遊候事、此風呂屋とは髪洗女と名付、吉原町傾城におとらざる遊女を抱置、昼夜商売仕候を悉く御停止被仰付候」（『享保撰要類従』）とあるように吉原遊郭は移転、風呂屋は全廃することを命令していることから風呂屋は遊郭以上に歌舞伎者が充滿する売春施設だったことが判ります。

〔追記〕

新刊の『江戸名所図屏風』が手元に届いたのは予定通りでした。さっそく杭上家屋の分布を見ると、劇場街・歓楽街の範囲に限られていたことが確認されます。また主な橋の橋脚は皮付きの丸太ですが、杭上家屋の杭と小さな橋は木挽きが製材した角材として描かれています。（鈴木理生）